

才村純さんとの思い出

朝日新聞編集委員 大久保 真 紀

1999年2月7日、日曜日。

ひとつの記事が朝日新聞朝刊の一面に掲載された。「児童相談所 所長、専門職4割弱 児童福祉司も半数以下」という5段見出しの記事だ。1面左肩の位置で、この日の2番手のニュースとして扱われている。

174カ所の児童相談所の所長と児童福祉司がどれぐらいの割合で専門職なのかを朝日新聞が独自で調査したという内容で、一覧表も掲載されている。子どもへの虐待が急増し、児童相談所の重要性が増しているのに、専門的な態勢が整っていないという視点での記事だった。

その下には「父が強制引き取り 3兄妹焼死→相談所の保護解除に疑問」という見出しでサイドの記事もある。親による強引な引き取りの要望に応じる形で、児童養護施設に入所していた子どもを親元に帰し、結果的に子どもが亡くなった事例を取り上げ、家庭復帰させた児童相談所の判断が妥当なのか、専門性が不足していないかを問う内容だ。こちらも5段の見出しだった。二つの記事は合わせて、新聞の1面の3分の1強を占める大きな記事だった。

「『児童相談所』という言葉が新聞の一面でこんなに大きく取り上げられたのは初めてじゃないかな。この意義は大きいよ」。記事を読んだ故高橋重宏・駒沢大学教授（当時）がそう言ったのを覚えている。高橋さんは、児童福祉分野の重鎮で、のちに日本社会事業大学学長や社会福祉学会会長を務めた方だ。

当時は、まだ子どもの虐待問題はそれほど社会的には認知されていなかった。1997年度の全国の児童相談所の相談対応件数は5352件。ちなみに2015年度は10万件を超えた。日本社会の虐待問題への取り組みという視点では、創生期とも言える時代だった。

実は、この記事は、1998年の春から朝日新聞社会部で厚生省（現厚生労働省）を担当していた私が書いたものだ。取材して執筆したのは私自身だが、生みの親は、才村純さんだったと言っても過言ではない。

才村さんは当時、厚生省の児童福祉専門官だった。児童福祉に関心のあった私は、時間を見つけては才村さんのところに行き、教えを請うていた。

1998年の10月ごろ。いつものように話をする中で、話題は児童相談所の専門性についてになった。大阪府の児童相談所出身の才村さんは、大阪府の児童福祉司はみな専門職であることを教えてくれた。ほかの児童相談所はどうかと質問する私に、彼はこう言った。

「厚生省にデータがないからわからない。厚生省は調べてないんですよ」

そのひとことが、きっかけになった。

才村さんが遠回しに「これは記事になる」「記事にするべきだ」と言っていると、私は感じた。「児相の専門性は非常に重要な問題」というメッセージも受け取った気がした。

当時、朝日新聞の厚生省担当は政治部1人と社会部の私ひとりしかおらず、私は薬や医療、感染症、脳死移植、廃棄物、障害者、老人保健、食品、中国残留日本人孤児などの社会援護、生活保護などさまざまな分野で省内の動きをカバーしなくてはならなかった。それこそ、朝から每晚2時、3時まで仕事に追われていた。児童福祉はその中のひとつの分野でしかなかったが、才村さんの言葉に背中を押され、昼間の時間を見つけては、当時全国にあった174カ所の児童相談所にせっせと電話をした。所長と児童福祉司の全体の人数と専門職採用の有無、その人数を確認した。1度の電話ですぐに回答してくれる児童相談所は皆無で、何度もかけなくてはならなかった。結局、すべての児童相談所から情報を集めるのに3カ月かかった。具体的な事例も必要と考え、家庭引き取り後に火事で死亡した3きょうだいが入所していた児童養

護施設に、週末に出掛けて話を聞いた。それらの情報をまとめて、何とか記事にできたのは、翌年の2月だった。

この原稿は当初、この日の1面トップの予定で出稿していたが、後からより大きなニュース（建設省が吉野川可動堰の着工を先延ばしにする方針を決めたという特ダネ）が入り、1面トップは譲ることになった。それでも左肩に入るということで、この日の掲載になった。

翌日、才村さんの席に立ち寄り、「記事にできました」とお礼を言うと、「読みましたよ」と笑顔を返してくれた。

厚生省は約1カ月後、児童相談所長と児童福祉司の任用について児童福祉法に定める資格規定が守られていない自治体があるとして適切に任用するように通知した。また、この記事が出た翌年からは児童福祉司の人数と専門職の内訳、所長が専門職かどうかを集計するようになった。児童相談所の専門性についてはあれから18年たったいまも解決できていない課題だが、この記事が出たころから、ことあるごとに指摘されるようになった。その後、専門職採用を始めた自治体もある。才村さんのひとは、この問題を私に気づかせ、世の中に広く知らしめるきっかけとなった。

ある意味、才村さんは「仕掛け人」だったとも言える。厚生省は政策を決める官庁ではあるが、世論がついてこない状態で厚生省だけがひとり先を突っ走るわけにはいかない。メディアを巻き込み、社会の認知を広げるための種を才村さんはまいたのだ。

ただ、彼の名誉のために書いておくが、才村さんは厚生省の秘密のデータや、政策や方針を事前にメディアに漏らすような人ではない。当時の私のような厚生省の記者クラブに入っている担当記者にとっては、役所内を歩き回り、そうした情報をキャッチして特ダネを書くのは大きな役割のひとつで、そうした情報を漏らしてくれる官僚や専門官は非常にありがたい存在だ。だが、才村さんはまじめで、そういう人ではなかった。しかし、わからないことがあって質問に行くと、忙しい中でも丁寧に説明してくれる誠実な人だった。児童福祉を進めたい、特に虐待問題を何とかしたいという熱意がにじみ出ている。

正直、もう少し内緒の話を教えてくれてもいいのに、と思ったこともあるが、その才村さんが最大限のサービスをして、ヒントをくれたのではないかと、私は勝手に思っている。

才村さんは1999年3月末で専門官を辞し、その後、日本子ども家庭総合研究所ソーシャルワーク研究担当部長に転じるが、才村さんの最後の仕事は、児相がかかわっていたにもかかわらず死亡していたケースが1997年度に15件あったという厚生省の調査だった。結果は発表され、各社が記事にした。このときも才村さんは特別に何かを教えてくれたわけではないが、日頃のつきあいから虐待への児童相談所の対応に課題が多いことを学んでいた私はこれは大きなニュースだと判断した。

「相談所関与後に死亡15件 児童虐待 97年度 厚生省初の調査 早期対応へ手引作成」。1999年3月31日の朝日新聞の朝刊1面トップの記事になった。大きな横見出しだった。

短行の原稿しか出していなかった他社の担当記者が、朝日の記事の扱いに影響されて夜遅くになって呼び出され、原稿の書き直しを命じられたということも後で耳にした。このころは虐待問題は報道機関の中でも、それほど注目されていたわけではない。未知の分野だったといってもいいかもしれない。また、いまでこそ虐待による死亡や重大事例については検証することがふつうになっているが、それは才村専門官時代のこの布石があつてのこのように思う。

同時に、この記事では、家庭引き取りになったケースの6人に1人が、親からの強引な引き取り要求に児童相談所が応じたケースであることにも触れ、専門性を備えた職員の養成が急務であるということと、「児童相談所が児童福祉法28条（裁判所の承認を得た施設入所）などの法的措置を簡単にとれるように弁護士と契約を結ぶなどの仕組みや財政的な支援を考える時期に来ている」などと私は書いた。これに対して、翌日、ある児童相談所長から電話をもらった。「我々は法的なことはちゃんと理解しているから、弁護士の助けなど必要ない。あなたの記事はどうかと思う」という内容だった。児童相談所の業務の大変さをどのようにすれば支援でき、子どもたちを救うことができるのかを考えるきっかけになればと思って書

いた記事だったが、直接返ってきた反応は反発だった。現在では弁護士を職員として雇用する児童相談所もある。

児童相談所の専門性の重要性や課題に力点を置いた才村さんの視点は、専門職だった才村さんにとっては当然のことだったかもしれないが、時代の先を行く先見性があったといえる。児童虐待防止法が施行されたのは、2000年の11月だ。才村さんが専門官をしていた時代は、まだ児童相談所がどんなところなのかも社会ではほとんど認知されていなかったと思う。それでもいち早く、児童相談所の果たす役割と責任の大きさを訴え、専門性を高めることの必要性和重要性を意識して仕事をされていた。

才村さんが日本子ども家庭総合研究所に転じた後、児童虐待防止法の施行などもあり、虐待問題は、その深刻さが認知され始めるとともに、「家庭内の問題」「親子の問題」として介入しないのではなく、社会が取り組んでいかななくてはならない問題なのだという機運が少しずつ高まっていった。

在野の人となった才村さんは、私たち報道機関にとっては、虐待問題についての貴重な人材だった。重大な事件が起こったときなど、見方を教えてもらったり、コメントをいただいたり、そうしたこともイヤな顔ひとつせずに応じてもらった。

厚生労働省が2003年に児童福祉司の資格を一部緩和する方向に動いたときも、才村さんは「子どもの命を預かる専門職であることを認識するべきだ」などとコメント、専門性の向上を求める発言を続けた。その一方で、児童相談所が置かれた状況についても調査。児童相談所への親などからの暴行や脅迫が2001年度の上半期だけでも前年度の年間の件数を上回った実態を明らかにした。「(親とぶつかるのは)児童相談所が積極的に子どもを保護している表れ」と評価する一方で、児童相談所内の保安態勢や人員、暴行や脅迫を受けた職員への精神的なケアの必要性を訴えた。

2003年度には日本の児童福祉司がどれだけ忙しいかを明らかにするため、海外を調査。日本の場合は、虐待以外の相談も含めて1人当たり230件(当時)の相談に対応しているのに対し、諸外国の虐待対応ワーカーが扱う件数は、英国が20件、ニューヨーク市が12件、カナダ・オンタリオ州が22件などと明らかにした。こうした数字は、いかに日本の児童福祉司の仕事量が多いかが一目瞭然になる数字で、社会に訴える大きな武器になった。もちろん児童福祉司の質と量の充実は一足飛びに進むものではないが、こうした才村さんたちの努力が少しずつ国や自治体の認識を改めさせ、児童福祉司の増員につながっていった。

1999年度、児童福祉司は全国で1230人しかいなかった。ちなみに、2016年度は3030人で、その数は約2.5倍に増えた。だが、一方で虐待相談対応件数は1万1631件(1999年度)から10万3260件(2015年度)と約9倍に増えており、児童福祉司の増員が追いついていない現状は言及しておかなくてはならない。現在、児童福祉司が抱える虐待ケースは1人当たり約100件と言われている。また、残念ながら児童相談所の専門性についても、各現場で努力はしているものの、まだまだ不十分と言わざるを得ない。最近では、児童相談所だけでなく、市町村も虐待相談を受けるため、市町村レベルでの担当者の力量の底上げも大きな課題になっている。

才村さんとの出会いからすでに18年以上がたつ。私自身は才村さんから、もうひとつ非常に大きなきっかけをもらっている。厚生省の記者クラブにいた私は2000年3月末で厚生省担当を外れた。新聞社用語で社会部「遊軍」というグループになり、省庁などは担当しない比較的自由な立場になった。厚生省担当としては、虐待問題はどうしても制度や仕組みからの報道になっていた。私自身、次は、虐待を受けた子どもたちの思いや実態を社会に知ってもらいたいと思い、また、その彼らを世話する児童養護施設の職員たちの姿も社会に伝えたいという思いを強くしていた。厚生省担当の時代から、取材をさせてくれる施設がないかと、あちこちでお願いしていたが、当時、施設内での虐待などが問題になることが少なく、施設側のガードは固かった。はっきり言って、新聞記者は警戒されていた。

そんなとき、児童福祉にかかわる人たちが関東地方にある児童養護施設を見学に来て、その後に懇親会をしながら意見交換する機会があることを耳にした。恐る恐る末席で参加できないだろうかと打診する

と、OK だという。大雨の中、土曜の午後、指定された駅に出向いた。初めて会う人たちの中に入れてもらい、施設見学をした。新聞記者への視線は厳しく、ただ黙って参加させてもらった。2000年の6月のことだ。

昼間の施設見学の後の懇親会の会場が、東京に単身赴任していた才村さんの自宅だった。食べ物やおつまみ、お酒を持ち寄っての会だった。才村さんをはじめ昼間参加できなかった人も来て、総勢は20人以上。大変にぎやかな会になった。学者、研究者、施設関係者、児童相談所の職員など児童福祉にかかわる多彩な顔ぶれだった。立場は違えども、子どものためにと日々努力を重ねる人々の集まりに、才村さんの人脈の広さと横のつながりの強さを感じた。

名刺を出してあいさつをしていると、いきなり怒鳴られた。「マスコミは悪いことばかり書く!!」。ある児童養護施設の男性職員だった。つばがかかるほど顔を近づけてきて、怒りをあらわにする。施設で子どもがけがをして、それを施設の責任として報道されたとのことだった。さまざまな事情があるのに、そういうことを全く考慮せず、マスコミはあら探しばかりしている、というのが主張だった。彼がその一件で心を痛め、傷ついていることがわかった。私はしばらく黙って話を聞いた。発言が一段落して、気持ちはわかること、でも私たち報道機関はあら探しばかりをしているわけではないことを伝えた。その場でその職員が納得したわけではないが、腹を割った議論は気持ちよかった。その後、彼の施設に見学に行った。わだかまりは残らなかった。

そんなやりとりをしている中で、私が児童養護施設に泊まり込んで取材をしたいということを話した。苦労も課題もすべてを、ありのままを見せてほしい、と伝えた。その場に何人かいた施設の関係者からは何の言葉も返ってこなかった。

「難しいな」。それが実感だった。それまで1年近くあちこちで同じような思いを伝えていたが、すべて玉碎っていた。施設関係者のマスコミ不信、あるいは、マスコミへの警戒心は非常に強かった。いまでもこそ、テレビも含め児童養護施設に入り込んで、その内情を伝える報道は珍しくなくなったが、当時は何をあばかれるのかという警戒心の方が強く、取材の壁は厚かった。

今回も受けてくれるところはないなと思いつつ、私はトイレに立った。戻ってくると、ある施設の責任者に向かって、才村さんともうひとり私が懇意にしていた大学の先生が「どう? 彼女の要望を聞いてもらえない?」と声をかけてくれていた。この責任者は困った顔をしながら、「ダメ」とは言わなかった。私は「一度うかがわせてください」と頭を下げた。

その後、私はすぐにその施設を訪ね、改めて取材の意図を説明。その後、1カ月に10日ずつ、8カ月にわたって計80日間、その施設に泊まって取材をさせてもらった。児童養護施設で暮らす子どもたちの寂しさ、苦しさ、悲しみ、葛藤とともに、彼らが抱える問題の複雑さ、対応の難しさ、施設職員の大変さなど、実態を知ることができた。その結果を、2001年3月に新聞で連載した。子どもたちのそのままの姿を描いたことが目にとまったのか、ある出版社から依頼されて「明日がある: 児童養護施設の子どもたち」(現在は『児童養護施設の子どもたち』に改訂)として本にもまとめた。

私を受け入れてくれた、この施設の責任者に聞いたことがある。「新聞記者を受け入れるのは怖くなかったのか」と。すると、こう言われた。「そりゃ、そうや。でも、才村さんが『信用できる人だから』と言ったからね。まあ、才村さんが言うんだから。受けてみようかと」。才村さんの家で開かれた懇親会で、私がトイレに立っている間に才村さんは、そう口添えをしてくれていたのだという。才村さんは「自分が口をきいてやった」などとは決して言わなかった。

児童養護施設に泊まり込んでこの取材は、才村さんがいなかったら実現しなかった。その取材がなければ、私が子どもたちについてこれほど理解することはできなかつただろうし、児童養護施設の職員たちの努力と課題が手に取るようにはわからなかつたと思う。もちろんいまでもすべてがわかっているわけではないが、80日間という時間は得がたい体験と理解を私にもたらしてくれた。この取材は、その後、私が虐待問題にかかわっていくための大きな原石となった。

そもそも冒頭に書いた、児童相談所の専門性について調べるために全国のすべての児童相談所に電話をして取材したことが、私にとってはこの問題にかかわり続ける始まりだったともいえる。

才村さんは児童相談所の職員として直接子どもたちを支援する経験もあり、厚生省で国の施策を作ることにかかわるといふ立場にもなり、また、在野の研究者として、大学教授として政府の施策に注文をつけつつ、現場を叱咤激励しながら応援するということをしてきた人だ。それに、さらに私のような報道機関の記者たちに時には一から教え、時にはヒントを与え、社会のこの問題への興味関心、認識を引き出すことに力を貸してもらった。今回紹介した朝日新聞の2本の1面記事には才村さんの名前は一文字も出てこない。自分の名前を売るそぶりもない。一方で、自分の名前を出して施策を批判するコメントを出すことはいとわなかった。

才村さんは、「虐待」という言葉さえも社会で共有できていなかったころから、子どもの虐待問題が社会の中で認識されるようになり、次々に悲惨な事件が明らかになっていくことで現場が対応を迫られた激動の時代の中心にいた人だったように思う。残した足跡は論文や本といった業績として目に見えるものだけでなく、社会の中に多くの種をまき、芽を育てるきっかけを作ったことにも大きな役割を果たされたと私は考えている。厚生省を離れてからも、御用学者とは縁遠い立ち振る舞いともいえるのは、子どもの最善の利益を守ろうと奮闘する才村さんの魂の表れだったと思っている。